

## 一部当社関連訴訟における法廷内での録音について

2026年5月19日

関西電力株式会社

当社が関係する一部の訴訟において、裁判長の許可を得ることなく、法廷内でのやり取りを録音していたことが判明しました。

本件は、他社が同種の事案を公表したことを受け、当社において調査を実施した結果、遅くとも2014年頃以降、当社が当事者となる一部の訴訟において、社内報告書の作成を目的として、法廷内でのやり取りを録音していたことが確認されたものです。

当社としては、法令に抵触する不適切な行為として、本件を重く受け止めています。関係者の皆さまに深くお詫び申し上げるとともに、再発防止に万全を期してまいります。

以 上